

京都市住宅供給公社の古紙等の売却に係る単価契約

標記の案件情報について、掲載しています。

案件概要

年度	令和8年度（2026）
契約方法	見積合わせ
契約方法	単価契約
案件名	京都市住宅供給公社の古紙等の売却に係る単価契約
履行期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
履行場所	仕様書のとおり
見積書提出期間 (募集期間)	開始 令和8年2月9日（月）午前9時から 終了 令和8年2月26日（木）午後5時30分まで
内容	不用物品売却
要求所属	経営企画室総務課
参加資格	見積書提出の日において、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿（物品）に登載されている者であって、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 見積りに当たっては、単価を設定することを条件とする。消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望単価の110分の100に相当する金額（当該金額は、0.1円単位までとすること）に予定数量を乗じたものの合計金額を記入すること。 ● 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ● 予定数量は予定であり、見積書提出の予定数量と実際の数量との増減が発生しても補償は行わない。 ● 契約相手方の決定は、総価の比較によって行い、最高価格を提示した者とする。ただし、最高価格を提示した者のうち同価格者が2人以上あるときは、立会者立会いの下、直ちにくじを行い、契約相手方を決定します。 ● 契約の締結は、見積書の内訳欄に記載した単価により単価契約を行う。 ● 契約相手方決定の通知は、見積書提出期限の翌営業日午後1時以降に電話により通知する。 ● 見積合わせの執行結果は、原則としての見積書提出期限の翌営業日から8日間（日数の計算に当たっては、休日を除く。）、公社ホームページにより確認できるようにする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 見積書提出方法：持参又は郵送（必着） ● 問い合わせ先：要求所属のとおり